

わかしかに 報広

1980
2/25

第253号

□ 発行/新潟県西蒲原郡西川町役場 □ 編集/総務課 □ 毎月10日・25日発行

スキーは スイースイイ!?

「親子ぐるみで楽しいスキーを」をモットーに毎年好評を得ている公民館の町民スキー教室が、建国記念日の二月十一日に浦佐国際スキー場（大和町）に開設され、参加した九十九名は楽しい一日を過ごしました。あいにく雪の降る浦佐国際スキー場でしたが、上級、中級、初級に別れて教えてくれるスキークラブ員の方々のおかげで、初めてスキーに乗るお母さんや子ども達も、帰るころまでにはボーゲンでゲレンデをうまく滑れるようになりました。

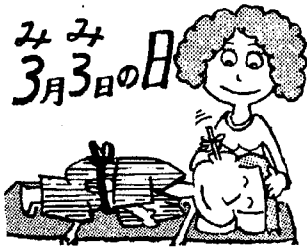
お昼には、浦佐公民館のおばさん達が作ってくれたアツアツのトン汁でおにぎりを食べました。また、行き帰りのバスの中では歌にウイイスに…みんなで楽しく一日を過ごしました。



三月三日は「耳の日」
よい耳よい声
楽しい生活

三月三日は「ミミの日、つまり「耳の日」です。今年で二十五回目を迎えました。が、この日は「桃の節句」であると同時に、「耳を大切にしよう」「耳の悪い人びとを理解しよう」というキャンペーンの日としても定着してきています。

健康な人でも、耳の障害に無関心で必要な処置を怠っていますと、知らず知らずのうちに聴力を失ってしまふことがよくあります。ふだんから耳の病気の早期治療を心がけましょう。



新しい区長さんが決まりました

今年一年間部落・町内を代表して、地域の人々と町とを結ぶパイプ役として働いてもらう区長さんが決まりましたのでお知らせします。

また、今年における区長さんの抱負、方針等を寄稿していただきましたので、紹介いたします。

八番町区長

佐藤 昭吾さん

先月の町内総会で阿部武司氏と共に、区長に選出され、今年一年間町内のお世話をすることになった。仕事の内容としては、町内の小使のようなものと思われるが、我が町内には、湯殿山神社が有るのでこの祭典をする等、他町内には無い特別の仕事もある。それ等は町内役員の中に、氏子総代が居る

るので、その方々と相談の上で進めて行きたいと思っている。とにかく、区長はどなたがやらせても町内そのものが特に変わるという事は無いと思うが、地域の人々と町とを結ぶパイプの役だと自覚して皆で話し合っって少しでも明かるく住み良い町内になるよう努めたいと思っている。

升岡区長

玉木 藤三さん

今年升岡部落を担当するに当り、私の思っている一端を述べさせていただきます。

昭和55年の区長の皆さんです

(敬称略)

部落町内名	氏名	部落町内名	氏名	部落町内名	氏名
押付	渡辺忠一郎	朝日町	佐藤巳代二	中村	田中周家
矢島	中澤朗一	千段町	内藤浩	三ッ屋	白倉長栄
天竺堂	大滝重作	藤見町	真島喜作	下組	小林末蔵
真田	小林佐太勇	大正通	本間栄太郎	新田	山形作市
槇島	塩澤金三郎	旗屋	高島宇吉	大淵	小林正義
西汰上	土屋清一	松崎	斎藤昭蔵	浦村	渡部喜代司
中島	岩崎績	六分	八百板武夫	大関	泉井正義
下山	高橋勝	見帯	近藤一男	升岡	玉木藤三
川崎	赤川武雄	善光寺	高橋三郎	川西	小林茂吉
平野	石黒澤治	桑山	前山六蔵	与兵衛野	田村鐵舟
鰻第一区	近藤三作	新川	池田正一	堀上	笹川寅雄
鰻第二区	小林常太	前山	久一郎	織田島幸雄	貝柄
鰻第三区	阿部真次	加藤	幸男	長谷川省三	三角野
					小林清松

変動の激しい社会情勢の中、特に農政の不況の中、私達部落は昭和五十三年度から昭和五十四年度と二ヶ年間に於いて、土地改良事業として水路及び排水路工事を行ってきたが、最近年の生産調整で農家経済の不況で部落民と相談致した結果、今年度は事業を休む事に致しました。但し升岡合同水路の改造工事については、合組組合の委員として升岡まで予算をつけて頂き、早期実現しなければならぬ決意を新たにしております。道路整備事業並びに消火栓の増設については、昨年十一月頃町長始め担当課にお願致しておりますので、その早期実現を期待しております。また、部落と致しましても厳しい経済の中ではありますが、部落繁栄の為、負担金を掛けても生活関連施設整備をやらなければならぬと思っております。そのためには、部落民各位のご理解とご協力を得ながら進めてまいりたいと思っております。私達の部落としては重要事業が山積しておりますが、部落民と良く相談し、又、激動する社会情勢と厳しい部落財政をかんがえながら、自分の使命の重要性を十分認識し、町当局と部落民各位のご理解とご協力を得ながら今年も努めさせて頂く決意であります。

西汰上区長

土屋 清一さん

今の所何も有りませんが事に当っては実直で上申下達を確実にし、和をもって第一義とし、一年を無事務めたいと思っております。

学校町区長

吉田 武さん

激動の年と言われる80年も暮が過ぎ、動き出したとたんに、激動の年にふさわしく暖冬が寒冬になり、そして、大雪に見舞われその対策に追われる区長のすべり出しと成りました。昔区長といえば名号職の感がありましたが、今では時に町内、部落の掃除人となり苦情相談所となり、又、時には町内の命運を背おって行かねばならぬ時もあります。多くして報いの少い為か、最近区長の輪番制

が多くなってきたようですが、それと同時にプライドもなくなってきたようです。町内の末端まで知る区長として町内と町当局を結ぶパイプ役でもあるのです。又、町内に入っては、和を求め、親睦をはかり信頼を築く為にもっとプライドを持つべきだと思います。それが、町内の発展と町民の幸せにつながる事を信じて80年代をがんばりたいと思っております。

桑山区長

前山 六蔵さん

初めて経験する職務に当って、何もわからない私ですが、先輩区長諸氏の力を借り、教わりながら、水田利用再編対策、省エネルギー等々、きびしい農業情勢の中を、生き抜くため「融和」と「協力」を願ひ、一生懸命務めたいと思っております。

新栄町区長

水野 豊次郎さん

わが町内の住民の大半は他市町村からの移住者である。いわゆる「寄合世帯」の町内会である。

数代前からそこに居を構え続けている人々が大半を占める他の町部、農村部の町内会と性格を異にする最大の特長といつてよいだろう。従って町内居住者間で親類関係であったり、知己友人関係であったりする住民は殆ど無いとい

つてよい。縦と横とのつながりが全くないだけに町内の意思統一といった面ではたいへん難かしいようである。半面、常識的判断に富んでおりこの点から都会的だといつてよいだろう。

現代的感覚からいってどちらが短所どころが長所だとわかに判定しがたい。それは先ずおいていずれにしても前記のいろ／＼の事情からわが新栄町団地は目下のところ西川町の異端児的存在であるようである。しかし、この団地もあと数年で入居が始まってから十年目の節目を迎えようとしている。居住者も自らよそ者のヒガ見を捨て選挙

の際の草刈場といった汚名を返上し、この地にしっかりと足をつけたここぞ、わが町、わが郷土、という心の芽生えが成長しはじめる段階にきているようである。

折しも折、ことは町内永年の懸案であった集会所の建設がようやく軌道にのり、実現に大きく第一歩を踏み出そうとしている記念すべき年でもある。広く各方面の御協力をお願いすると共に住民各位の一層のご理解をいただいて一日も早く建設実現の日を迎えることを切望して止まない。

こんなときには届け出を

Table with 2 columns: 届け出をしなければならない場合 (Cases where notification is required) and 準備するもの (Items to prepare). Rows include moving from other areas, job changes, family support, insurance changes, etc.

国保の届出と給付

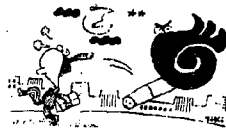
こんなときは必ず届出を

14日以内に

届出後の注意

世帯主のかたは、自分の世帯に属する被保険者の資格に次の表の異動が生じた場合は十四日以内に届出をしなければなりません。

今まで継続して病院、診療所にかかっている場合は、そのかかっている病院、診療所に異動があった旨を告げ、加入している保険証



春の全国火災予防運動 2月29日～3月13日

火災原因 18年間たばこがトップ

一年間に千三百億円を灰にした最大の「元凶」は何だったのでしょうか。 失火——出火原因の七六%まで

が、わたしたち自身のちよっとした不注意、つまり火の始末によるものです。その出火原因のナンバーワンは、今年もやはりたばこ

私たちの国保の給付

Table with 3 columns: こんなとき (When), その条件 (Conditions), その給付 (Benefits). Rows include hospitalization, emergency care, surgery, etc.

私たちが保険給付を見てください。

国民健康保険に加入している人は、次の表のような保険給付がうけられます。

お確かめください

固定資産課税台帳

昭和五十五年度の固定資産課税台帳の縦覧が左記のとおり行われます。この間に、あなたの土地や建物が固定資産課税台帳に、正しく登録されているかどうか確かめてください。

三月一日から三月二十一日まで(日曜・祭日を除く)八時三十分から五時(土曜日は十二時まで)役場税務課窓口

例年三月は一、二月にくらべて交通事故がいつきよに多発する時期です。これは



速度は控え目に安全運転をしましょう

三月十日(月)交通安全家庭の日

長かった冬も終わり、いよいよこどもたちが屋外で活動する季節になりました。ところが、その尊い命や身体が、交通事故により失われ、傷つけられているのです。そのほとんどが、幼いこどもで、私たちがおとなの責任なのです。家族、地域ぐるみで交

通事故からこどもたちを守ってやりましょう。 こどもの事故は

○家の近くで遊んでいて道路に飛び出した。 ○保護者が買物、立話などに夢中になって、こどもの保護を忘れていた。 ○保護者が、足の遅いこどもを置き去りにして先に行った。 などの場合にほとんどが発生しています。

○家族の方は、こどもたちに ○車のすぐ前や後ろを横断することとは危険であること。 ○道路に急にとび出さないこと。

融雪期における

交通事故防止

○冬期間、雪のため歩道が通れないなど、人車混合による交通マナーの乱れが続いていること。 ○陽気に誘われて人も車も活動が活発になること。 ○雪道特に道路標識、標示などの施設を守り、みんなで交通事故にあわないように、また起きないようにしましょう。

議会情報

Table with 2 columns: 月日 (Date) and 事項 (Items). Lists council meetings for various districts and committees.

○いったん止つてくれた車の前を渡るときでも、その車のかげから走つてくる車にはねられることがあるので、左右を長く確かめて横断すること。 ○道路での遊びをさせないようにすること、などについて理解させるとともに、外出の機会に実際の道路で指導しましょう。 ○ドライバーは、こどもの行動性をよく理解して、必要です。

○こどもがいたら必ず徐行する。 ○こどものそばを通るときは、いつでもとまれる速度で間隔は十分とる。 ○住宅街や公園の付近など、こどもが居ると思われる道路を走るときは安全を確かめ、スピードは控え目にします。 ○こどもが道路を横断しようとしていたら先に横断させてやる。 ことが必要です。

三月の役場事務相談

Advertisement for telephone consultation (3115) for March, including contact information and hours.

